

千葉県選挙管理委員会告示第28号

令和3年3月21日執行の千葉県議会議員若葉区選挙区補欠選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動による支出金額の制限額を1人につき次のように定める。

令和3年3月12日

千葉県選挙管理委員会委員長 大野 雄子

6,043,900円